

産業廃棄物最終処分場対策特別委員会 委員長報告

(H25.8.30開催)

産業廃棄物 最終処分場対策 特別委員会の報告を申し上げます。

当委員会は、付託を受けております「産業廃棄物最終処分場問題の早期解決に向けた対策について」を審査するため、8月30日に、市長、副市長、環境経済部長及び関係職員の出席を求め、開催いたしました。

委員会では、当局から今日までの経過について報告を受けました。次に旧RD最終処分場に係る二次対策工事の実施設計について、説明を受けました。その後、委員からの質疑がありました。

主な内容として、

●一次対策工事での掘削量は。また工事後、現場に残っている廃棄物はあるのか。との質疑に、

掘削量は10,531 m³。そのうちの場合外排出量は1,556 tで、その中にドラム缶は79本。明らかに汚染されている廃棄物は直接排出され、残りは選別施設ができたのち、適正に処理する。そのほか、廃油等については9月に搬出する。

●周辺自治会でRD最終処分場問題連絡協議会に出席されている方は、以前からの県との話し合いから継続して同じ方が出席されているのか。との質疑に、

自治会長は交代されることがあり、変わられている。自治会の中では昔から携わっておられる方もおられる中で、自治会で選考された方に出席いただいている。

●二次対策工事の実施設計の考え方で、東側焼却炉跡の基礎コンクリートと砕石を撤去後、目視により確認することに問題はないのか。

との質疑に、その部分は、以前にボーリング調査等を行い、基礎コンクリートの下には有害物は発見されていないが、砕石撤去後に目視で確認し、明らかに有害物とわかるものについては撤去し、疑義ある場合は連絡協議会の場で判断されることとなっている。

●工事中のモニタリングについて、工事業者の提案を受け決定する騒音、振動、粉じん、悪臭の日常監視の具体的な手法は。との質疑に、現在 入札の審査会の段階で、まだ手法については確定ではない。決定ということになるとRD最終処分場問題連絡協議会の中で詳細な説明をされると思われる。

●浸透水貯留層への浸透水の集水を促進するドレーンパイプの一番下の砕石の下はどのような構造になるのか。工区によれば廃棄物の上を通ることになるのでは。また、処分場直下の井戸でモニタリングすべきと思うがその場所は決まっているか。との質疑に、

廃棄物の上の部分を通ることがあれば、遮水するための粘土をひくような形になると考えられる。また、井戸についてはバイパスの関係もあるので、県に確認する。

●また、自治会で周知しなければならない情報は、なるべく早く知らせるように努力してほしい。との質疑に、

市としても、わかっている時点で早く連絡してほしいと県に申し入れている。今後もそのような対応をはかっていきたいと考えている。

との答弁がありました。

以上、当委員会の主な審査結果報告とさせていただきますが、当委員会が付託をうけております「産業廃棄物最終処分場問題の早期解決に向けた対策について」は、継続して審査をしてまいりたいと考えております。

以上で産業廃棄物最終処分場対策特別委員会の中間報告とさせていただきます。

よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。